

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、
教職員定数改善と教育予算の増額、
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める
陳情に関わる資料

中地区教職員組合

一、各子午子嗣婚娶利卷或收或取或改或守或平
 二、無事或難于資錄止善止難治債難難
 三、水火意存財、無利無事儲財財源則儲積難難
 四、貧亦不關財財財

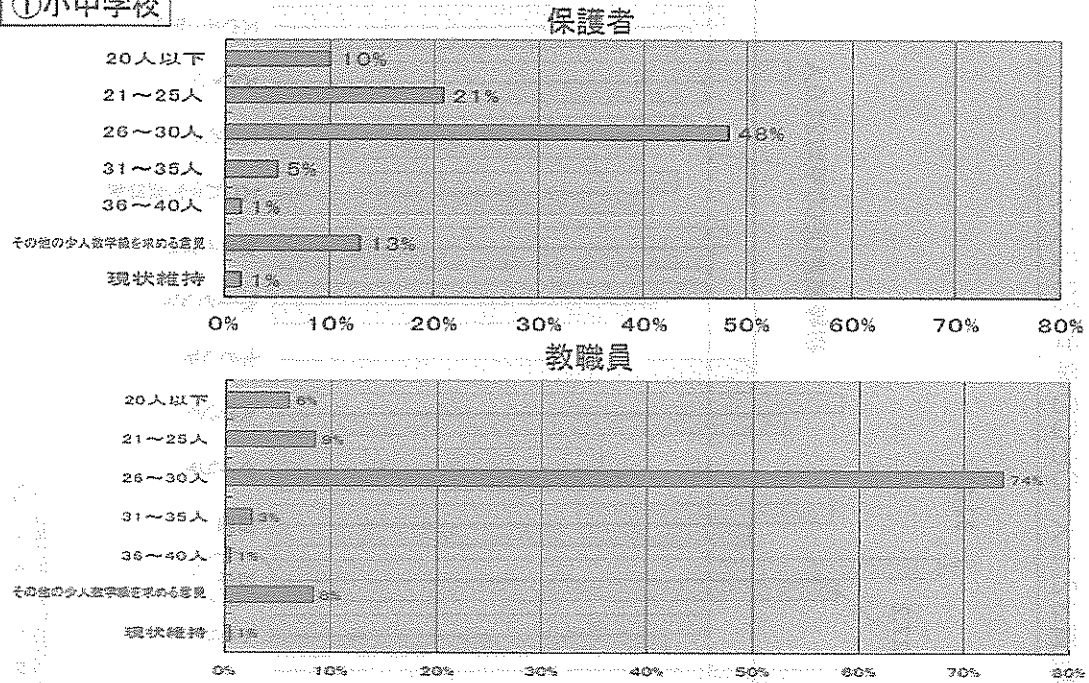
一、無事難財財財

教職員と保護者が望む学級規模

<望ましい学級規模（小中学校）>（属性別）

○教職員と比べて、保護者の方がより小規模の学級を望む傾向がある。

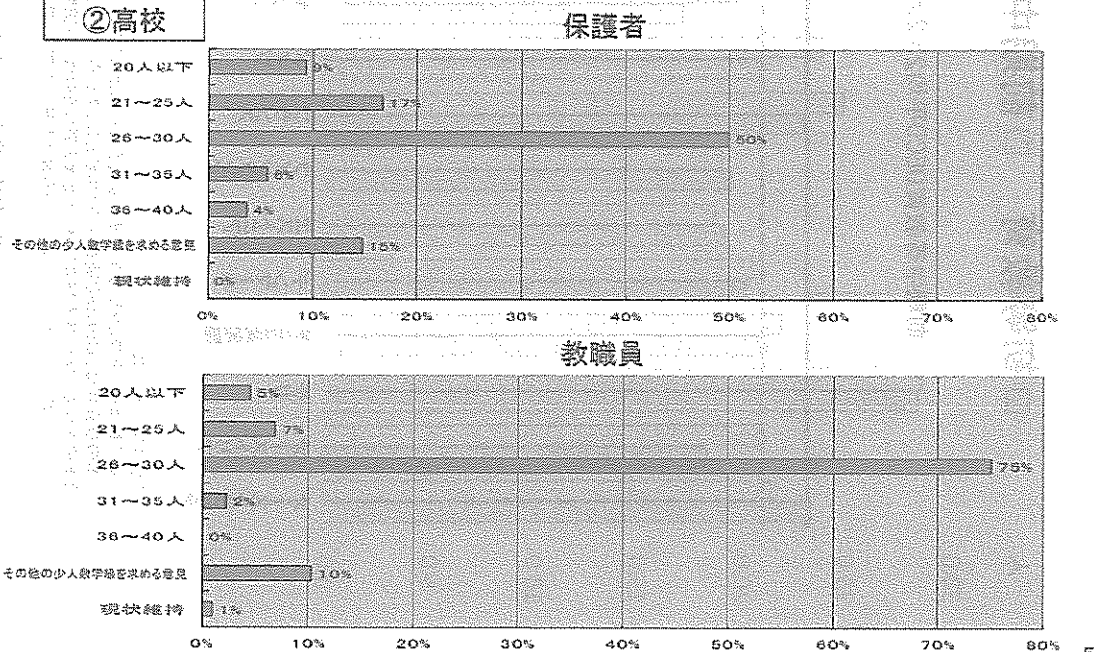
①小中学校



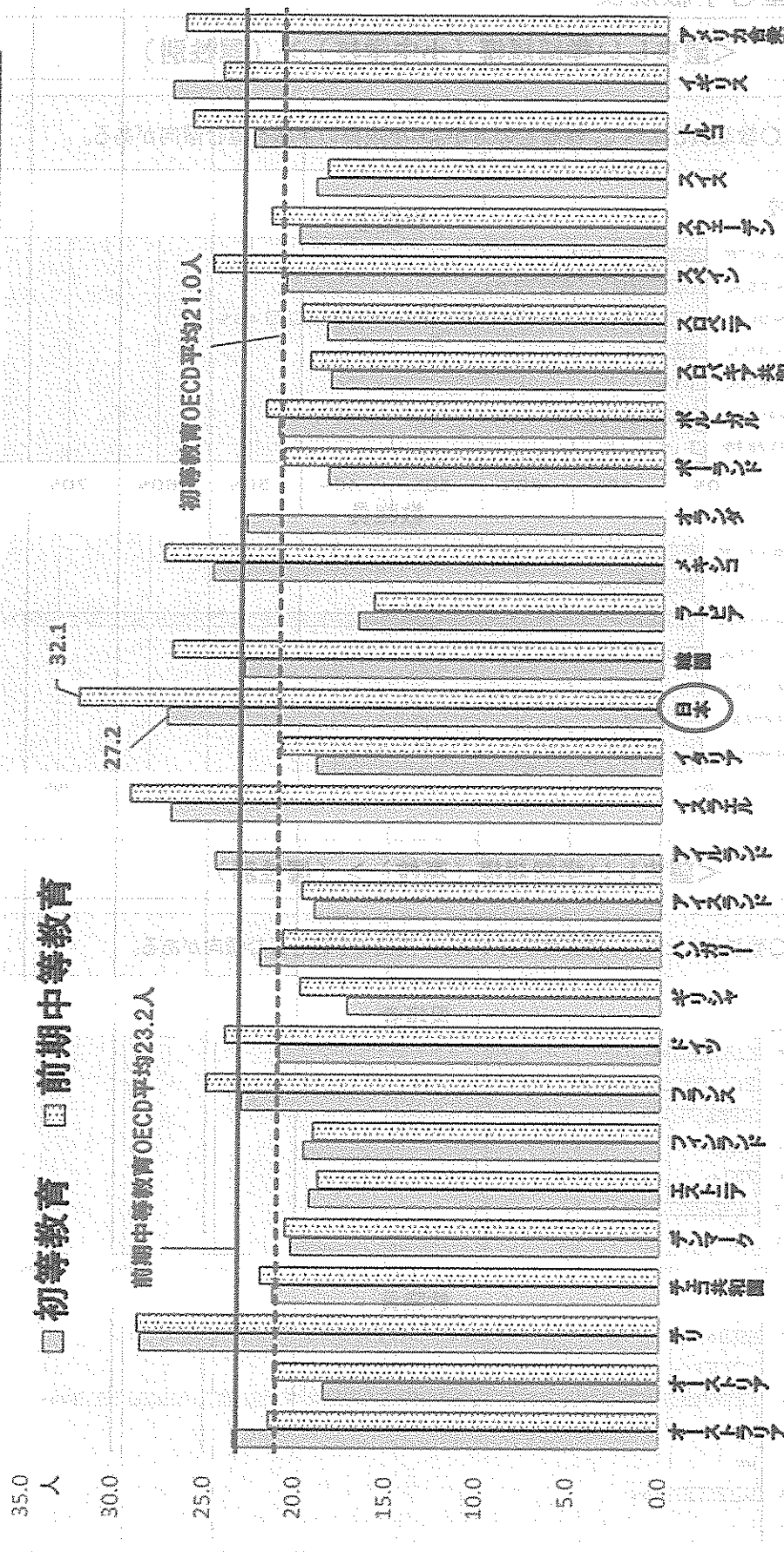
<望ましい学級規模（高校）>（属性別）

○教職員と比べて、保護者の方がより小規模の学級を望む傾向がある。

②高校



日本の学校における平均学級規模は、OECD平均よりも大きく、もっとも学級規模の大きい国の一つ。
 (初等教育27.2人(OECD平均21.0人)、前期中等教育32.1人(OECD平均23.2人))



・ 国立学校が対象。
 ・ 日本の数値は、平成29年度学校基本調査を元に算出したもの。
 ・ 日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。(例日本:平成29年(2017年) → OECD平均(2018年))
 ・ 日本の数値が、学校基本調査に基づいた数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることによる。
 ・ 本グラフの数値は、OECDが公表している数値を基に作成(小数点第二位を四捨五入)。

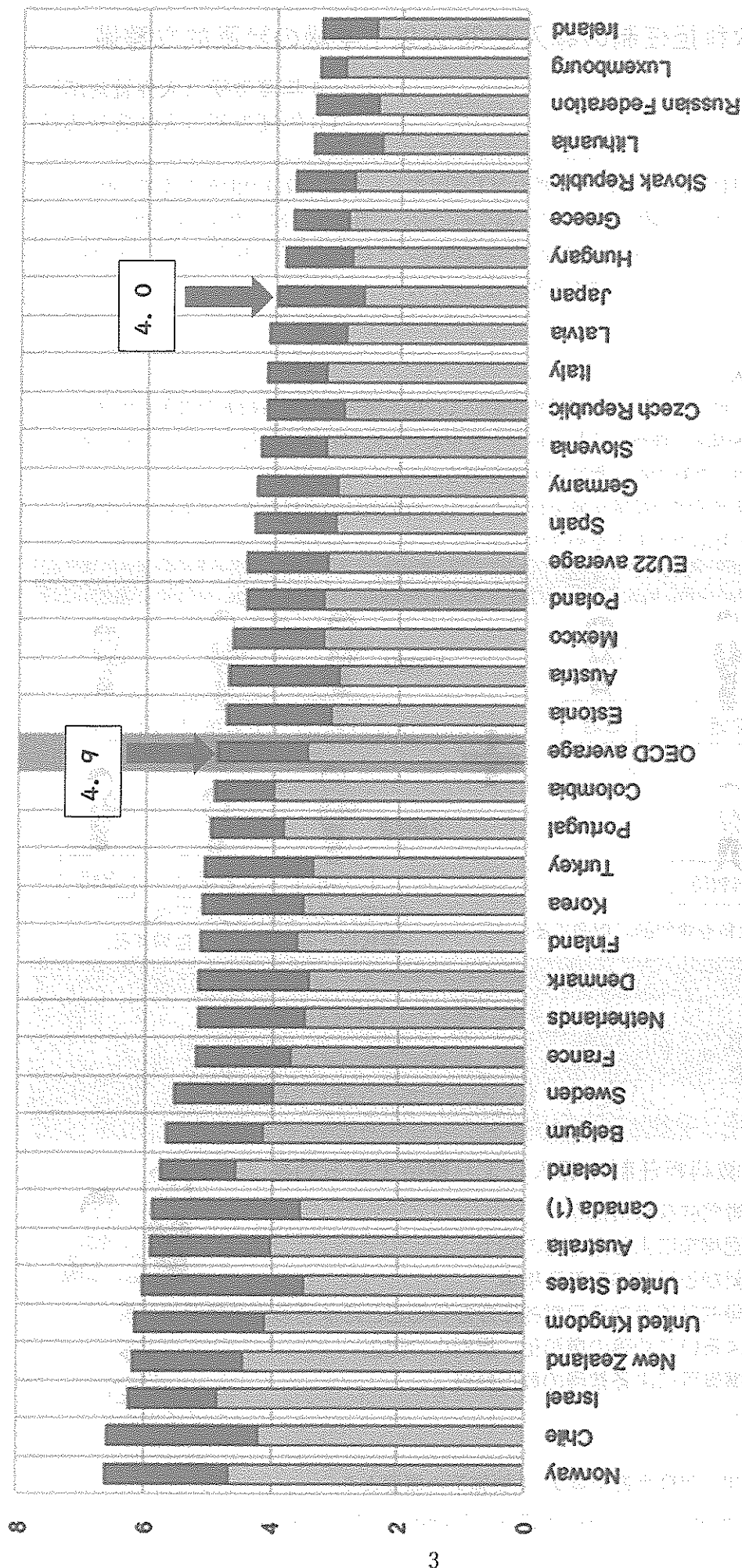
OECD「図表で見る教育(2020年版)」表 D2.3 150

中央教育審議会：「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について関係資料(2)

https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/content/20210524-mxt_kyoikujinzai02-000015106_07.pdf

教育機関に対する総支出の対 GDP 比 (2018 年)

■ All tertiary ■ Primary, secondary and post-secondary non-tertiary



2018年の初等教育から高等教育の公的支出が国内総生産（GDP）に占める割合は日本が4.0%で、OECD平均4.9%を下回っている。「日本」は4.0%と比較可能な37か国中で最下位から8番目初等教育、中等教育のみに絞ると、さらに順位は下がる。

※Primary (初等教育) secondary and post-secondary (中等教育) non-tertiary (高等教育を除く) ※All tertiary (全ての高等教育)

出典：OECD (2021)。表 C2.1。

<https://www.oecd-ilibrary.org/sites/12d19441-ja/index.html?itemId=/content/component/12d19441-ja>

主要施策5 教科担任制の導入と35人以下学級の計画的な整備

4年度当初（人件費対応）
（3年度当初（人件費対応））

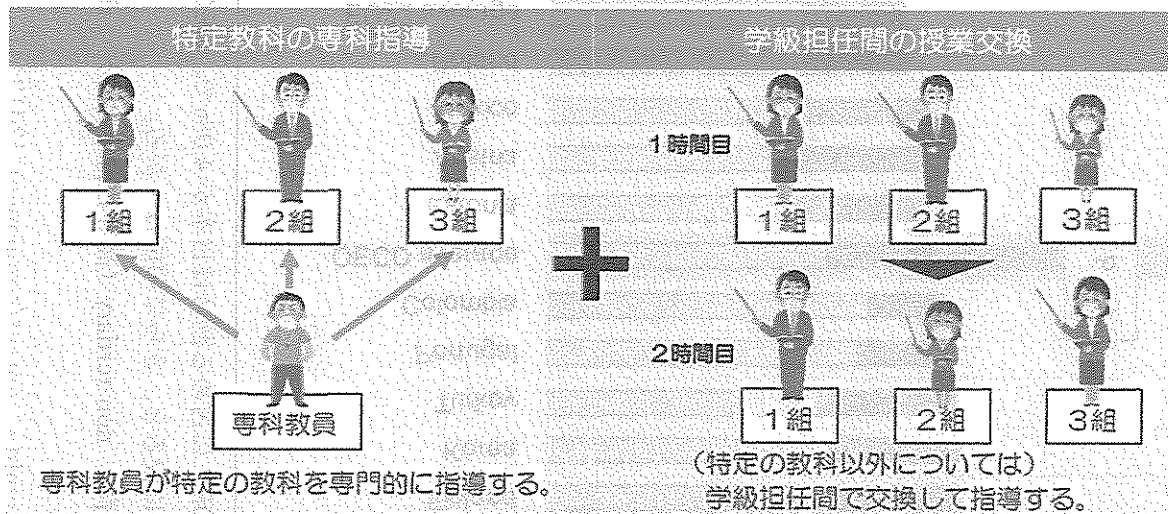
【基本的な考え方】

専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校（政令市を除く）高学年において教科担任制を導入する（21人）。また、子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するため、市町村立小学校（政令市を除く）3年生において35人以下学級を実施する（101人）。

① 教科担任制の導入

市町村立小学校（政令市を除く）高学年において、国が優先的に専科指導の対象とすべき教科としている「外国語、理科、算数、体育」を中心とした専科指導を行うことにより、義務教育9年間を見通した質の高い教育の実現を図る。

また、併せて学級担任間の授業交換を行うことで、特定教科の専科指導に留まらず、学校の組織的な指導力・対応力の向上をめざす。

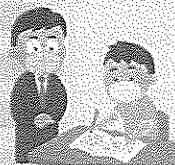


「特定教科の専科指導」＋「学級担任間の授業交換」

↓
組織的な指導力・対応力の向上

教科担任制の導入により期待できる効果

- ☆ 専科教員による専門的な教科指導
- ☆ 同一授業の複数回実施による指導力の向上
- ☆ 中学校の学びに繋がる系統的な教科指導
- ☆ 多くの教員が多角的な視点から日常にかかわることによる多面的な児童理解
- ☆ 組織的な対応によるいじめ等の重篤化、長期化の防止
- ☆ 教材研究・授業準備等による教員の負担軽減
- ☆ 学校の組織力向上



教員1人当たりの平均担当授業時数（学校規模別イメージ）【小学校】

学年	合計	割合	授業時数											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	343	1.86%	10	20	31	41	81	121	161	201	241	281	32	
2	754	4.08%	343	482	27	1							360	
3	26	0.14%	6	12	7	1								
4	529	2.86%	6	20	99	246	156							
5	9	0.05%	1	2	3	1	3							
6	4,575	24.78%	4	4	23	36	1,271	1,490	516	21				
7	601	3.25%					2	87	400	112				
8	467	2.53%					4	156	303	4				
9	411	2.23%						40	316	53				
10	444	2.40%						7	207	218				
11	747	4.05%							90	450	180			
12	2,508	13.58%							18	336	896	811		
13	787	4.26%									31	158		
14	599	3.24%									1	18		
15	540	2.92%												
16	509	2.76%												
17	650	3.52%												
18	959	5.19%												

学年	12学級の学校の例					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	18.0	18.0	14.0	14.0	10.0	10.0
算数	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
社会	6.0	6.0	5.2	6.0	6.0	6.0
理科	4.0	4.0	3.4	3.4	2.8	2.8
体育	6.0	6.0	6.0	6.0	5.2	5.2
音楽	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
図画工作	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
外国語活動						
特別活動						
合計	59.0	52.0	56.0	58.0	58.0	58.0

・教員定数：13.5人(担任12人+専科1.5人)
・1人当たりの授業時数(週)：332コマ÷13.5人＝24.6コマ

学年	6学級の学校の例					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	9.0	9.0	7.0	7.0	5.0	4.0
算数	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
社会	3.0	3.0	2.6	3.0	3.0	3.0
理科	2.0	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4
体育	3.0	3.0	3.0	3.0	2.6	2.6
音楽	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
図画工作	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
外国語活動						
特別活動						
合計	25.0	25.0	23.0	23.0	21.0	21.0

・教員定数：7人(担任6人+専科1人)
・1人当たりの授業時数(週)：166コマ÷7人＝23.7コマ

学年	18学級の学校の例					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	27.0	27.0	21.0	21.0	15.0	15.0
算数	12.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
社会	9.0	9.0	7.8	9.0	9.0	9.0
理科	6.0	6.0	5.1	5.1	4.2	4.2
体育	9.0	9.0	9.0	9.0	8.2	8.2
音楽	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
図画工作	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
外国語活動						
特別活動						
合計	75.0	78.0	84.0	87.0	87.0	87.0

・教員定数：20.6人(担任18人+専科2.6人)
・1人当たりの授業時数(週)：498コマ÷20.6人＝24.1コマ

(参考) 教員の平均授業時数(週)：24.5コマ(平成28年度学校教員統計調査)

「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要

（令和3年7月 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

令和3年10月28日
第132回初等・中等教育審議会
資料 3

1. はじめに

- 中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を実施
- 中教審答申で令和4年度を目途に本格的導入が必要とされたことを踏まえ、論点毎の考え方について一定の整理

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

（1）小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。

- ※指導形態による教科担任制の4分類
- ・中学校並みの完全教科担任制
 - ・学級担任制の授業交換
 - ・特定教科における教科担任制
 - ・学級担任とのTeam Teaching

（2）他分野に専科指導の対象とする教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていること引き継ぎ配慮

- ※対象教科の検討に当たっての観点
- ・系統的な学びの重要性、教科指導の専門性 [共通]
 - ・グローバル化の進展 [外国語]、STEAM教育の充実・強化 [理科・算数]
 - ・子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保 [体育]

4. おわりに

- 当面は、以上の整理を踏まえ特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数措置を進めることが適当。対象教科に係る専科指導の取組、定着状況やその効果検証、少人数学級や義務教育9年間の小・中が連携し、義務教育9年間の見通して児童生徒の資質・能力を育成。各教育委員会等による環境整備が重要。
- これまで以上にブロック内の小・中が連携し、目的の実現に向け、多様な実践を参照するなど不断の取組改善と、校長のマネジメント力の発揮に期待。

2. 取組の経緯等

- 既存の定数措置（基礎・加配）、中学校教員の乗り入れ授業、独自予算による教員配置等を組み合わせ、各地域・学校の実情に応じた多様な実践
- 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった取組の効果が確認

（3）専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、
①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせて適応すること考えられる。

- ※上記①は、小中免許の併存状況に係る都道府県間のばらつき、併有促進に向けた制度改正の予定等を踏まえて検討する必要
- ※既存の小学校英語専科加配の要件は、小学校教員が指導力を身に付けつつある状況等を踏まえ見直しも検討
- ※教科特性を踏まえつつ、専門性や多様な知識・経験を有する人材確保の観点から、特別免許状の更なる活用や小中連携等を進めることも有効

（4）学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

既存の定数措置も踏まえつつ、対象教科について専科指導の更なる充実を図るための措置を講ずる必要があるが、学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、例えば、学年1学級程度の小規模校間における小・小・小連携や義務教育学校化を促すことなどにより対応することも考えられる。

※STEAM教育・・・科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、アート（Art）、数学（Mathematics）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念

（取組の効果）

- 調査研究の結果等によれば、このような小学校高学年段階を中心とした教科担任制の取組の効果は、例えば以下のとおり、その趣旨・目的とする、①授業の質の向上／学習内容の理解度・定着度の向上、②小・中学校間の円滑な接続、③多面的な児童理解、④教師の負担軽減といった観点毎に確認されている。

① 授業の質の向上／学習内容の理解度・定着度の向上

- ✓ アンケートの結果で「勉強が分かるようになった」という児童が 93% となった小学校がある
- ✓ 教材研究の充実により、各教科の面白さ・魅力をより児童に伝えられるようになり、児童の学びへの姿勢、モチベーションの一層の向上に繋がっていると教師が実感している

など、教師の担当教科の減・授業担当外の時間の増に伴う教材研究の充実や、同じ授業を複数回実施することによる授業改善が図られ、児童の学習内容の理解や学力に高まりが見られる。

② 小・中学校間の円滑な接続

- ✓ アンケートの結果で「小学校の時に教科担任制での学習は、中学校での学習・生活に慣れることに役立ったか」との質問に対し、「役立った」との回答は、対象教科を1～3教科とする小学校で 67.9%、6教科以上の小学校で 77.8%であった
- ✓ 中学校教員による乗り入れ授業について、児童が中学校に進学した際に知っている教員がいることの心理的影響は大きいとの声がある

など、児童が安心して進学し、中学校での学習・生活に順応しやすいといった点で小・中学校間の円滑な接続に寄与している状況が見られる。

③ 多面的な児童理解

- ✓ アンケートの結果で「授業以外でいろいろな教員と話す機会が増えたと思うか」との質問には 74%の児童、「悩みや相談ができる教員が増えたか」との質問には 57%の児童が肯定的に回答した
- ✓ 従来は学級担任しか知らなかった児童の問題を学年間の教員で共有できるようになり、生徒指導をしやすくなったという声がある

など、複数の教師が教科指導に当たることを通じて、多面的な指導・支援ができていていると考えられるほか、学級担任以外にも相談できる教師がいる児童の増加が見られる。

④ 教師の負担軽減

✓ 高学年学級担任の時間外勤務が、取組の前後で月当たり平均3時間程度減少した小学校がある

など、学級担任の授業担当外の時間が増えることで教材研究の充実等とともに時間外勤務の縮減に寄与しているほか、授業交換を実施する場合を含め授業準備の効率化に繋がっている状況が見られる。

○ なお、調査研究の報告書では、教科担任制に係る今後の政策を検討する上で、地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態を踏まえて検討していく必要性に言及した上で、国においては、教員定数の改善を含め地方自治体の工夫のみでは難しい事項への対応を検討することなどが望まれる旨述べられている。

義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等 に関する検討会議
「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について (報告)」P3.4
https://www.mext.go.jp/content/20210729-mxt_zaimu-000015519_1.pdf

概算要求

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

令和4年度要求・要望額 1兆5,147億円
 (前年度予算額) 1兆5,164億円

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数2,475人の改善を要求するとともに、制度改正に伴う既定の改善について計上。

- ・教職員定数の改善 +54億円 (+2,475人) ・制度改正に伴う既定の改善 +77億円 (+3,660人)
 - ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
 - ・教職員の若返り等による給与減 ▲1億円 ・教員給与の見直し +1億円
- 計 対前年度 ▲16億円

小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000人

○小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000人
 学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
 外国語、理科、算数、体育

教師の確保の観点を踏まえながら、対象となる専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度かけて段階的に進めることとし、令和4年度は、2,000人の定数改善を図る (改善見込総数は8,800人程度)

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 +3,290人

○小学校における35人学級の推進 +3,290人
 令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究の経費についても別途要求。
 経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)
 小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…(略)

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人
 (H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への過級指導の充実 586人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲52人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人

- 中学校における指導や支援体制の強化・困難化する教育課題への対応**
- ✓中学校における生徒指導や支援体制の強化 +200人
 - ✓学校運営体制の強化 +45人
 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化 (事務職員) +20人
 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +25人
 - ✓貧困等に起因する学力課題の解消 +50人

- ✓「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基礎整備 (養護教諭・栄養教諭) +20人
- ✓小規模校への支援 +10人
- ✓義務教育学校を含む小中一貫教育への支援 +150人

管理職手当の改善 (校長、副校長・教頭の支給率改算) (参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(603人)を別途要求(13億円)(振替特別会計)

予算額

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

令和4年度予算額 1兆5,015億円
 (前年度予算額) 1兆5,164億円

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数4,690人の改善。

- ・教職員定数の改善 +98億円 (+4,690人) ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
 - ・教職員配置の見直し ▲6億円 (▲280人) ・国庫負担金の算定方法の適正化 ▲18億円
- ※このほか、入事院動員や教職員の若返り等による給与減や積算見直しがある。

小学校高学年における教科担任制の推進等 +1,030人

○小学校高学年における教科担任制の推進 +950人
 ※小学校におけるTTの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
 外国語、理科、算数、体育

教師の確保の観点を踏まえながら、対象となる専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度かけて段階的に進めることとし、令和4年度は、950人の定数改善を図る (改善見込総数は3,800人程度)

※「小中一貫・連携教育への支援」に活用

○学校における働き方改革や
 複雑化・困難化する教育課題への対応 +180人 (一部再掲)

- ✓中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援 +150人
- ✓学校運営体制、チーム学校の実現に向けた指導体制の整備等 +30人 (養護教諭・栄養教諭等)

小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究 (別途計上)
 少人数学級が学力に加え、いかなる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に検証する。

<経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)>
 小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…(略)

教育課題への対応のための基礎定数化(100人) +370人

H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への過級指導の充実 586人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲52人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人

(予算要求額) 文部科学省：令和4年度概算要求のポイント 参考資料より

https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_kouhou02-000010167_1.pdf

(予算額) 文部科学省：令和4年度予算のポイント 参考資料より

https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt_kouhou02-000017672_1.pdf

文部科学統計要覧をもとに、2000 人の根拠を考えてみると・・・

公立学校数・・・約 19000 校、単学級・・・約 210000 学級、教員数・・・約 310000 人

① 1 校あたりの平均学級数の概算

$$\begin{array}{l} \text{単学級} \quad \dots \quad 210000 \text{ 学級} \\ \text{公立学校数} \quad \dots \quad 19000 \text{ 校} \end{array} \quad = \quad \text{約 11 学級}$$

② 1 校あたりの平均高学年（5、6 年）学級数の概算

$$\text{高学年学級数} \dots 11 \text{ 学級} \times \frac{2}{6} = \text{約 3.7 学級}$$

③ 1 校あたりの平均高学年（5、6 年）担任数の概算

$$\begin{array}{l} \text{教員数} \quad \dots \quad 310000 \text{ 人} \\ \text{高学年学級数} \dots \quad 3.7 \text{ 学級} \end{array} \quad = \quad \text{約 84000 人}$$

④ 持ちコマ数を 25→20 コマにする ($\frac{1}{5}$ を担う) ために必要な教員の概算

$$\text{必要な教員数} \dots 84000 \text{ 人} \times \frac{1}{5} = \text{約 16800 人}$$

この人数を文科省は 4 年間での 8800 人と専科教員の加配 8000 人で担っていこうと考えていた

文部科学省：文部科学統計要覧（令和 3 年版）より

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059_00006.htm

義務教育費国庫負担制度について

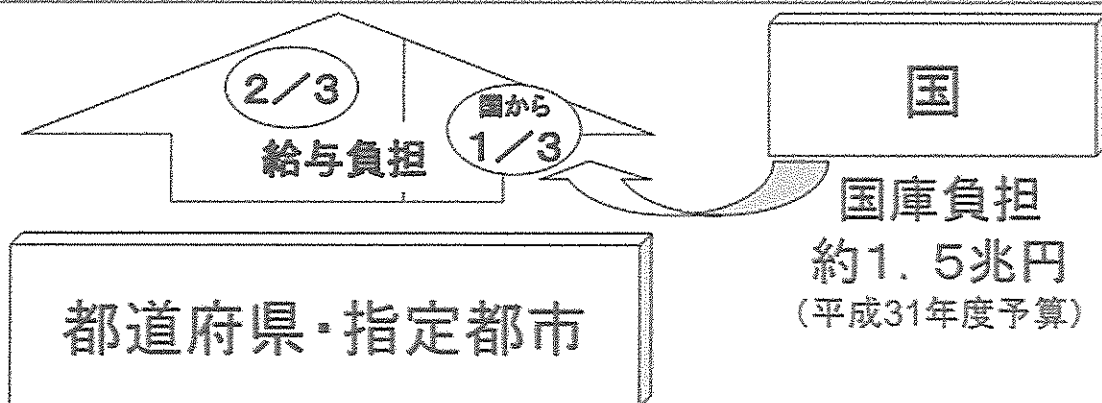
制度の基本的役割

○憲法の要請に基づき、義務教育の根幹(機会均等、水準確保、無償制)を国が責任をもって支える制度。

制度の概要

- 市町村が小中学校を設置・運営。
- 都道府県が市(指定都市除く)町村立学校の教職員を任命し、給与を負担。【県費負担教職員制度】
- 指定都市は設置する学校の教職員の任命、給与負担を一元的に行う。
- 国は都道府県・指定都市に係る教職員給与費の1/3を負担。
(平成18年度1/2→1/3)

公立義務教育諸学校の教職員の給与費(総額約4.5兆円)
(約68.7万人:小学校41.0万人、中学校23.0万人、特別支援学校4.7万人)



国庫負担金の算定方法

給与単価 × 国庫負担定数※ × 1/3

(※標準法定数(基礎定数+加配定数))

アJ Cニ製備既員軍国費育幼養養

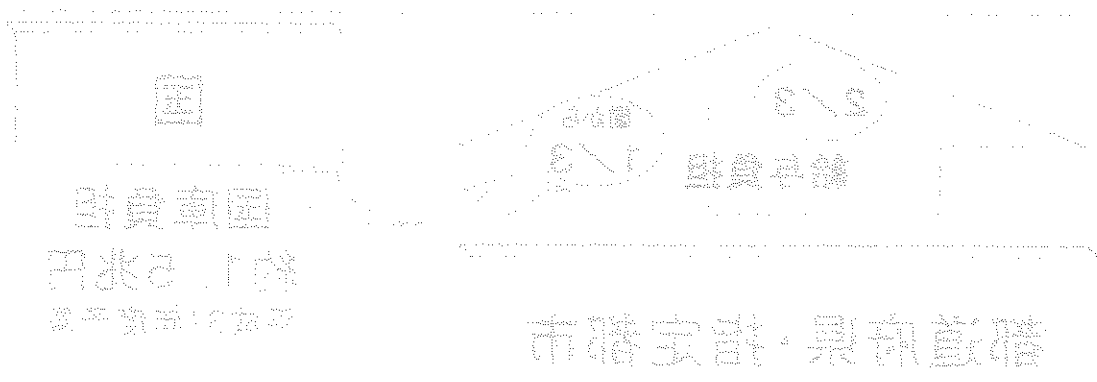
階段階本基の製備

、員職準本、費込金製特跡の育幼養養、ちと基の製備の意意の、製備る大支アにまさ担責取園さ(補費製)

要階の製備

、官製・費題さ好学中小依林四市○
 ち準給、J命升者員職給の好学立林四(>新市勝安計)市依泉和直給○
 【製備員職給給員費給】、製備
 ち給に給示一さ給員準給、命給の員職給の好学るサ備給給市勝安計○
 、製備さ給¹⁾の費係給員職給²⁾に給市勝安計・泉和直給給園○
 (8\1-2に更準給給給平)

(円兆2.4倍¹⁾給²⁾費³⁾準⁴⁾給⁵⁾の⁶⁾員⁷⁾職⁸⁾給⁹⁾の¹⁰⁾好¹¹⁾学¹²⁾給¹³⁾育¹⁴⁾幼¹⁵⁾養¹⁶⁾給¹⁷⁾養¹⁸⁾給¹⁹⁾立²⁰⁾公
 (人²¹⁾元²²⁾7.4²³⁾好²⁴⁾学²⁵⁾給²⁶⁾支²⁷⁾取²⁸⁾給、人²⁹⁾元³⁰⁾0.02³¹⁾好³²⁾学³³⁾中、人³⁴⁾元³⁵⁾0.7³⁶⁾好³⁷⁾学³⁸⁾小、人³⁹⁾元⁴⁰⁾7.86⁴¹⁾給)



給取安其の金既員取園

8\1 × 既安既員取園 × 準準給

(給安既員取園 + 給安既員取園) 給安既員取園

1) 給安既員取園の給安既員取園、給安既員取園

2) 給安既員取園の給安既員取園、給安既員取園

3) 給安既員取園の給安既員取園、給安既員取園

4) 給安既員取園の給安既員取園、給安既員取園